

### 3. 天明泥流に関する補完史料－草津道と横壁の泥流被害－

関 俊明

1783年の浅間噴火で発生した天明泥流は、当時の景観を火山災害という形で8月5日の時間軸で封印した。この点から、天明三年浅間災害下の発掘調査は厳密な年代観や微妙な季節性を情報として含んでいるといえる。

これらの近世遺跡の扱いに関して、行政的な埋蔵文化財の取り扱い基準では、「近世の遺跡が地域において必要とされるものを埋蔵文化財として扱う対象」としている。そして、「考古学的情報以外の資料から得られる情報（古文書等の資料の有無）等の諸要素を総合的に勘案すること」や「文献・絵図・民俗資料その他の資料との補完関係、遺跡の依存状況、遺跡から得られる情報量等を副次的要素とする」ことなどが、発掘調査に対する考え方としてあげられる。このような中で天明三年の遺跡に関して、各研究領域を融合して発掘調査で得られた成果から当時の人々の生活像や景観を映し出そうとする取り組みは途に付いたばかりといえる。

ここでは、本報告書で扱った久々戸遺跡の「草津みち」（発掘された古道を「草津みち」、現道を「草津道」と呼ぶ）に関する資料と横壁中村遺跡に関して集落地域に関する史料を集約した。発掘調査と天明泥流被害調査から得られた地域の歴史を結びつける試みに向けての資料掲載をおこない、発掘調査で得られた成果を今後の諸分野の融合研究に繋げられるよう努めたい。

史料提示は長野原町教育委員会、判読には阿久津聰・三枝友治両氏にご協力頂いた。ここに感謝申し上げる。

#### （1）草津道－桐屋から琴橋まで－

発掘調査がおこなわれた久々戸遺跡では、天明泥流堆積物下から「草津みち」が検出された。明治に廃道となった「草津道」の下位から、最大道幅2.4mで80mにわたって確認された。220年前の泥流被災後も地形が踏襲され、草津道が街道として機能していたことも発掘調査から判明した。残された史料から、寛保三年（1743）將軍吉宗が草津温泉の湯を江戸城に運ばせた献湯のルートと推定されている。

現在、長野原合同庁舎付近から対岸を見ると、国道145号バイパスの開通に伴い景観は一変してしまったが、須賀尾峠から来て小倉を通り琴橋へと向かう道が一条に確認できる。遺跡から草津温泉に向かい琴橋に出ると国道292号と145号の交わる地点で、そこは須川（白砂川）と吾妻川の合流点であり、この地点に架かるのが須川橋と琴橋であった。共に、古くから長野原に入る重要な関門となっていたため、両橋は御普請所となっており、出水のたびに木造の橋の架け替えがおこなわれた記録が残されている<sup>1)</sup>。

草津道は、高崎で中山道から分岐する草津温泉までのルートであり、須賀尾峠道から草津温泉に向かい、途中丸岩と呼ばれる円柱状の奇峰の裾を通り、中世遺跡として知られる柳沢城跡<sup>2)</sup>（図2）の袂を通るルートは「桐屋」まで到達する。古くは永正6年（1509）連歌師宗長がこの道を通過した記録が残されている。国学者の清水浜臣が文政二年（1819）に書き残した紀行文『上信日記』の閏四月廿一日の記述には、長野原から須賀尾峠へ向う途中が記述されている<sup>3)</sup>。

狭小な道へと切り替わる手前の「桐屋」は金子家の屋号で、同家はかつて須賀尾峠で「嶺涼亭」という茶亭を営んでいた。元治二年（1865）『万仕入物覚帳』や慶応二年（1866）『大福宝来帳』などにその往来の様子が記録されている。

道は左に折れ、琴橋へ向かって吾妻川右岸の崖に沿って葛折れとなり、七曲がりの難所が通行を妨げていた。七曲がりには観音があり、「安永五年 願主長野原町中 八月口日」と刻まれ、頭部に墨で「開眼師 中里村阮

VII資料編—天明三年に関する新史料拾遺—

康大和尚」<sup>4)</sup>と書かれていたというが、現在その姿を見ることはできない。他にもいくつかの馬頭観音などもあったと聞くが、現在確認できるものは、天明3年を刻む馬頭観音一基のみである。この街道とは別に、明治20年頃から新しい道筋が搜索され、弁天島を利用して橋を架ける建設工事がおこなわれた。幅1m程の小さな木橋（弁天橋）が完成し、明治35年に今までの路線に変わって弁天回りの県道が認定された。このことで琴橋から桐屋までの旧街道のルートは廃れることになる。

ここでは、『豊岡中野道横壁地内間数取調表』<sup>5)</sup>（表1）と『豊岡中野道略図』<sup>5)</sup>（写真1・図1）を掲載する。天明泥流被災後も弁天回りの県道認定がなされるまで県道として存続した、いわば人々の記憶から失われつつある歴史の道「草津道」ともいえる。資料の掲載を通して「桐屋～琴橋」区間の記録保存と発掘調査された「草津みち」復元の一助としたい。なお、記述日が不明な2つの史料は弁天橋が記載されていることから判断すれば、明治30年以降のものと考えられる。このことは『明治三十年三月寄付連名簿』や『明治三十二年十月道路組み換え願』などから推定する。

なお、現在は崩壊・滑落により不通となっている「桐屋～久々戸遺跡」の区間(図2)を筆者らは平成12年3月に踏査し、失われつつある道の記録化をおこなった。その一部スナップを掲載する(写真2～7)。この区間は現在、国道145号長野原バイパスに架かる長野原めがね橋から南の岸壁を望む範囲で、直線では1km弱の距離である。

表1 『豊岡中野道横壁地内間数取調表』

3. 天明泥流に関する補完史料－草津道と横壁の泥流被害－

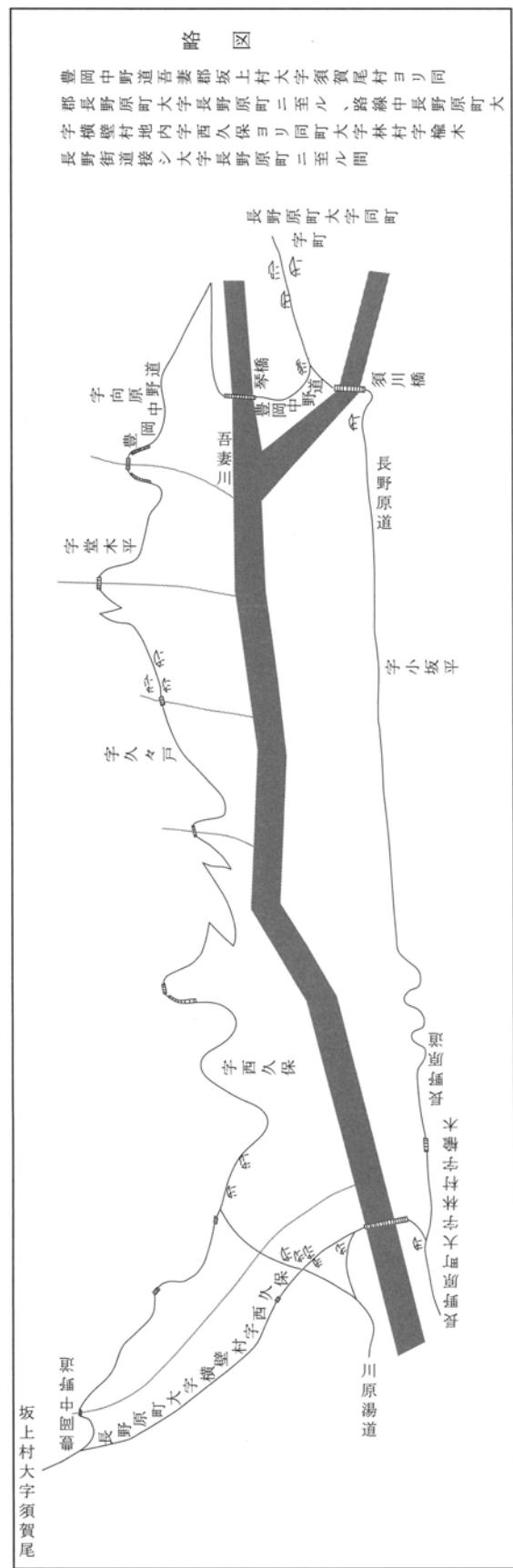
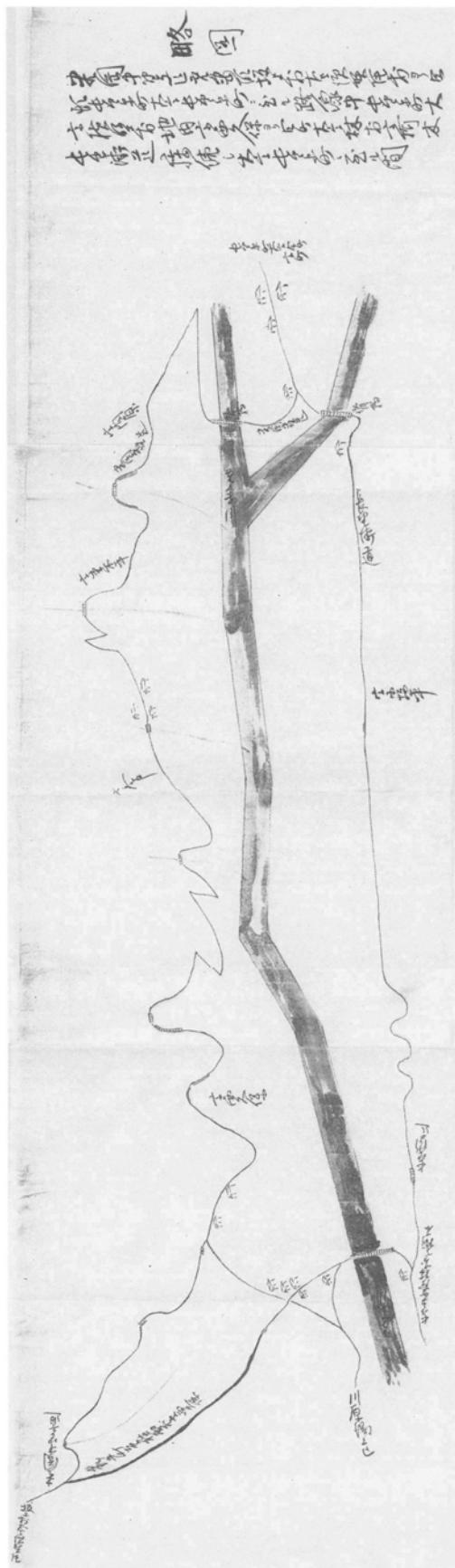


写真1・図1 『豊岡中野道路図』



写真2. 手前に深淵の吾妻川、遠く白根山を望む。



写真5. 吾妻川右岸の葛折れ。



写真3. 2つの道しるべ。(写真右は正面に西國秩父板東四国納経供養塔、文化十三年(1816)、右江戸左川原湯、和歌2首、由来などを刻み、写真左は右江戸道左かはら湯道と刻む。現在は図2の3から3'の位置に移設されている。)



写真6. 七曲がりの沢に架かっていた土橋の土台跡。



写真4. 天明式年を刻む馬頭観音。(他にも少なくとも2基の馬頭観音があったが、近年の地形崩壊で吾妻川へ転落したという。)



写真7. 七曲がりを抜けた長野原側。(ここで断崖沿いの道を抜け、発掘調査された久々戸遺跡にさしかかる。削岩した鑿痕が残されている。また、路面の2段の削岩痕跡は、道幅が広げられたことを示すものと思われる。)

写真2～7 桐屋～久々戸遺跡の踏査スナップ



図2 桐屋～久々戸遺跡～琴橋 (②～⑦は写真位置)

## (2) 横壁の破免年貢割付状と天明八年巡検絵図

横壁中村遺跡では、すでに天明泥流被災域と考えられる範囲の発掘調査は終了している。このことから、この地区に伝わる史料の提示をおこない、若干の補足を加え発掘調査により得られた資料との今後の補完材料としておきたい。

群馬県吾妻郡長野原町大字横壁は、明治以前は上野国吾妻郡横壁村で、明治二十二年(1889)町村制施行で、旧町村が合併して長野原町となった。これにより「長野原町大字横壁村」となり、大正六年(1917)村の呼称が取れ、「長野原町大字横壁」となった。現在は約50戸の集落である。

明治八年から全国一斉に編集がおこなわれた郡村誌の『横壁村誌』には、地味として「其色黒黄大抵粗質天明三癸卯浅間山ノ噴火アリ焦土埋没耕耘甚難シ其質稻麦ニ利アラス黍稗蕎麦ニ大豆馬鈴薯ニ適ス」と記され、天明の噴火後100年経過した横壁の耕作地の状況を示す記述資料として興味を引く。

天明泥流に関して、樹高46mを測る『横壁諏訪神社の大ケヤキ』は、推定樹齢600年<sup>6)</sup>ともいわれ、天明当時もその場所に在ったことが推定される。実際周辺には天明泥流堆積物が確認されず、その地点までの天明泥流の直接的な被害は無かった指標と考えられている。また、横壁地区の被災の伝承としては、「アクトとキタケイトが被災したが、それ以外はそれ程の被害はなかった」ことなどが残されている。

横壁中村遺跡で確認された泥流に被災した畠は、320m<sup>2</sup>程の面積である。周辺に残された天明泥流堆積物の大半は、後の耕作等で攪拌されたものと考えられ、この泥流畠は昭和30年前後に水田造成された2mの盛土の下位から見つかったものである。おそらく、この造成がおこなわれた頃までは天明泥流堆積物が一次的に存在していたものと推測できる。この調査では、横壁区有文書による「天明三年十一月 卯年御年貢可納割付之事 田方四斗七升六合 畠方十三石二斗八升 当卯火石入引」の対象となった畠のうちの一部を掘り起こしたことになる。周辺の横壁中村遺跡の発掘調査では、吾妻川寄りの調査が終了しており、本報告で扱う以上の天明泥流下の遺構は確認できないものと考えられる。

以下に、補助資料として『横壁地区伝承地名地図』(図4)<sup>7)</sup>を引用し、区有文書の『破免の御年貢割付状』(史料1)<sup>8)</sup>と『絵図面(天明八年五月)』(写真8、図3)<sup>9)</sup>を掲載する。

天明泥流により、横壁村は定免を破棄し、破免が認められた。「破免」は検見の上、田租の3分の1以上の損毛が認められたときの減租である。本史料中には、「当卯火石入引」や「当卯青立皆無引」の記述が見られる。破免の石高と面積の内訳が表2である。これより、総面積で五分の一の耕作地が泥流被害に遭っていることが判る。その被害範

囲は、天明八年の巡検使の来村時作成の『絵図面』に一致するものと考えられる。発掘調査で確認された泥流畠は、図3の中央付近の沢沿い、図4で観音堂付近が該当するものとみられる。絵図面には、泥流被害範囲が示されている。

ここでは、別に天明三年の稻の作柄状態という点で着目しておきたい。VII章4節(1)では、当地の現行農事暦と発掘された畠の畝断面からみた耕作状況は5割前後が耕作放棄がなされている可能性が高いと判断した。表2の通り、損毛による破免の状況を伝える史料は、田で3分の1が「青立皆無引」となっている。仮に天明泥流の被害部分である「火石入引」がすべて「青立皆無引」に該当したという「最大に不良の作柄を想定」すれば、稻の2分の1弱が作柄不良となり、泥流畠の分析で得られた数値と齟齬がないことになる。これには、

表2 破免の石高と面積の内訳

田	総石高	55石	2斗	7升	2合	14町	9反	5畝	2歩
	田総数	4石	6斗	4升	5合		9反	5畝	1歩
	火石入引	4斗	7升	6合		1反	1畝	22歩	
	青立皆無引	1石	6斗		3合	3反	3畝	18歩	
畠	無難	2石	5斗	6升	6合	4反	9畝	21歩	
	畠総数	50石	6斗	2升	7合	14町		1歩	
	火石入引	13石	2斗	8升		3町	1反	1畝	13歩
	無難	37石	3斗	4升	7合	10町	8反	8畝	18歩

### 3. 天明泥流に関する補完史料－草津道と横壁の泥流被害－

史料の文献批判や田畠の作物の差を検討する必要もあるが、傍証史料として注目に値する。

図4に示された「あくと」付近は、図3で「かけなし畑」と記載されている。これは、「川欠けで消失した畑」なのか「掛け（税）無しの畑」なのかは不明である。この周辺では、長野原めがね橋と国道145号バイパス建設工事に先立っておこなわれた試掘調査で、天明泥流堆積物下に起伏のある地形が確認されている。遺構が確認されなかつたことで発掘調査はおこなわれていないが、今後の周辺の調査で「かけなし畑」の確認もなされる可能性があり、着目されるべきであろう。

#### 史料1 横壁の破免年貢割付状

##### 卯御年貢可納割付之事（破免の御年貢割付状）

丑より戌迄拾ヶ年定免之内当卯破免 上州吾妻郡横壁村

一、高五拾五石武斗七升武合  
此反別拾四町九反五畝武歩

高四石六斗四升五合  
九反五畝毫歩  
高四斗七升六合  
内 壱反毫畝武拾武歩  
高毫石六斗三合  
三反三畝拾八歩  
高武石五斗六升六合  
残四反九畝武拾毫歩

田 方

高五拾石六斗武升七合  
拾四町毫歩  
高拾三石武斗八升  
内 三町毫反毫畝拾三歩  
高三拾七石三斗四升七合  
残拾町八反八畝拾八歩

畠 方

此 訳  
高毫石毫斗七升六合  
上 田 壱反三畝武歩  
高三斗九升三合  
内 四畝拾毫歩  
高七斗八升三合  
残 八畝武拾毫歩

当卯青立皆無引

高七斗武升毫合  
中 田 壱反九歩  
高武斗三升八合  
内 三畝拾武歩  
高四斗八升三合  
残 六畝武拾七歩

当卯青立皆無引

高毫石四斗九升五合  
下 田 武反九畝武拾七歩  
高三斗毫升  
内 六畝六歩  
高四斗九升三合  
内 九畝武拾六歩  
高六斗九升武合  
残 壱反三畝武拾五歩

当卯火石入引

高毫石武斗五升三合  
下々 田 四反毫畝武拾三歩  
高毫斗六升六合  
内 五畝拾六歩  
高四斗七升九合  
内 壱反五畝武拾九歩  
高六斗八合  
残 武反八歩

当卯青立皆無引

高四石六斗四升毫合  
上 畑 六反六畝九歩  
高毫石八斗七升毫歩

内 式反六畝武拾武歩  
高武石七斗七升  
残 三反九畝拾七歩

当卯火石入引

高武拾毫石八斗一升武合

中 畑 四町三反六畝七歩

高六石三斗武升三合

内 壱町式反六畝拾四歩

高拾五石四斗八升九合

残 三町九畝武拾三歩

高拾毫石七斗九升七合

下 畑 武町九反四畝武拾八歩

高三石八斗四升三合

内 九反六畝武歩

高七石九斗五升四合

残 壱町九反八畝武拾六歩

高六石四斗七升毫合

下々 畑 三町式反三畝拾六歩

高毫石武斗四升三合

内 六反式畝五歩

高五石武斗八合

残 武町六反毫畝拾毫歩

高武石武斗七升毫合

山下々 畑 武町武反七畝三歩

高三石六斗三升五合

屋 敷 五反毫畝武拾八歩

当卯火石入引

小以 米五斗武升五合

永三貫六百三拾毫文五分

外 辰改書 見取

一、烟五畝歩 此取永なし

夫銭

一、永百六拾六文 薪役

鉄砲役

一、永七拾三文 漆年貢

漆年貢

一、永百文

御藏前入用

一、永九文

御転馬役入用

一、永五拾八文

式ヶ所

一、永百三拾八文式分

一、米三升三合

一、御留山 納合 米五斗五升八合

永四貫百七拾五文七分

右者丑より戌迄拾ヶ年定免之内当卯破免検見取にて御取箇書面の通り相極め候條村中大小百姓入作の者迄残らず立会い高下無くこれを割合い来る極月十日限り急度皆済すべき者也

天明三卯年十一月

原田清右衛門

右村

名主

組頭

惣百姓

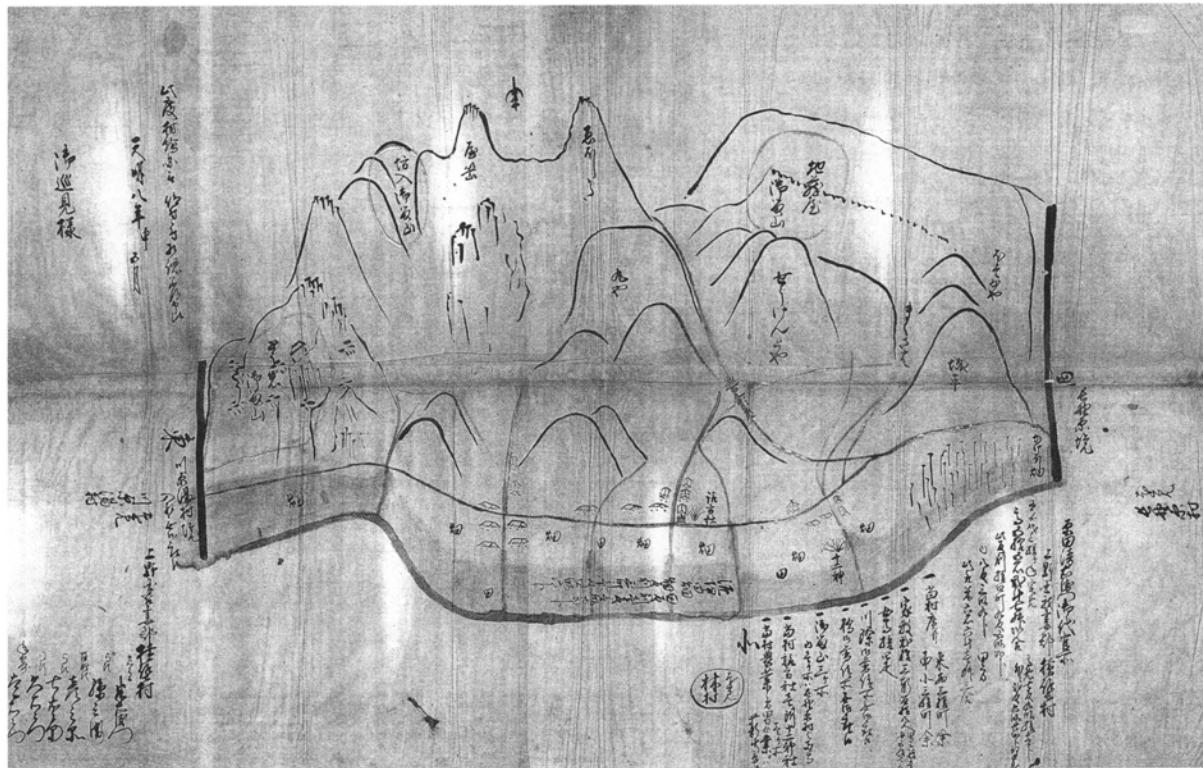


写真8 『絵図面（天明八年五月）』

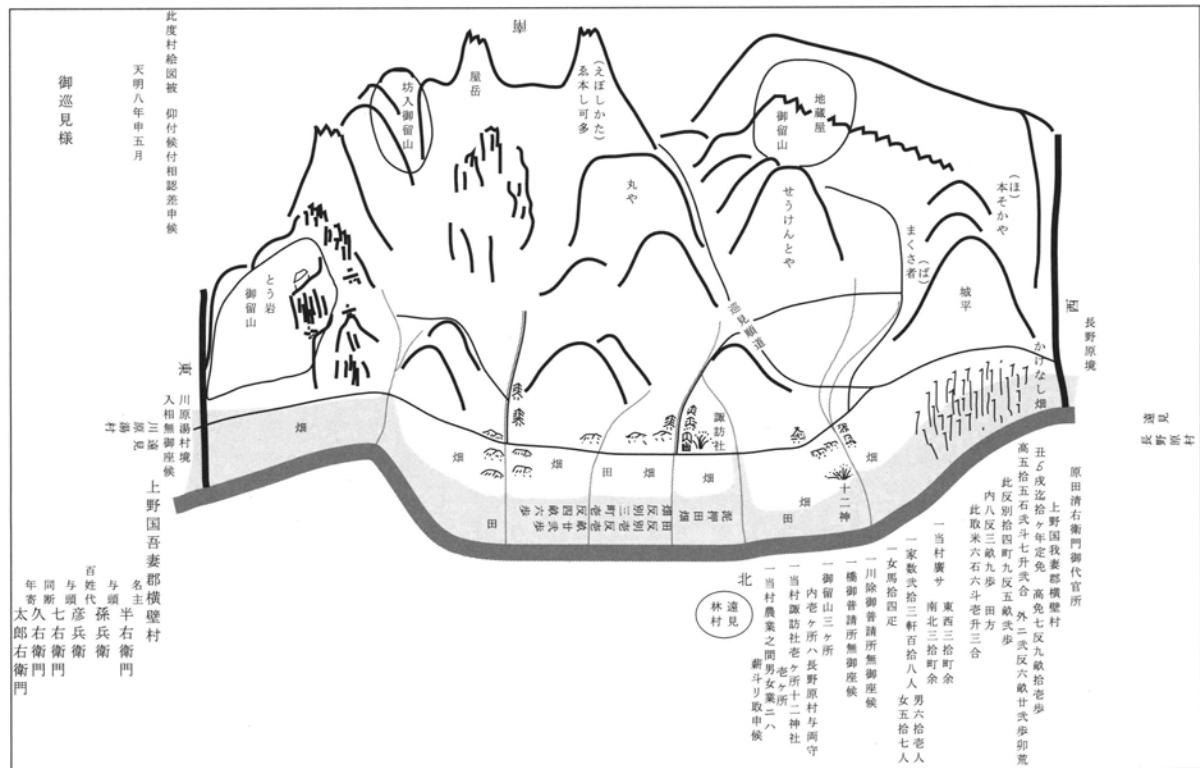


図3 『絵図面（天明八年五月）』

### 3. 天明泥流に関する補完史料－草津道と横壁の泥流被害－

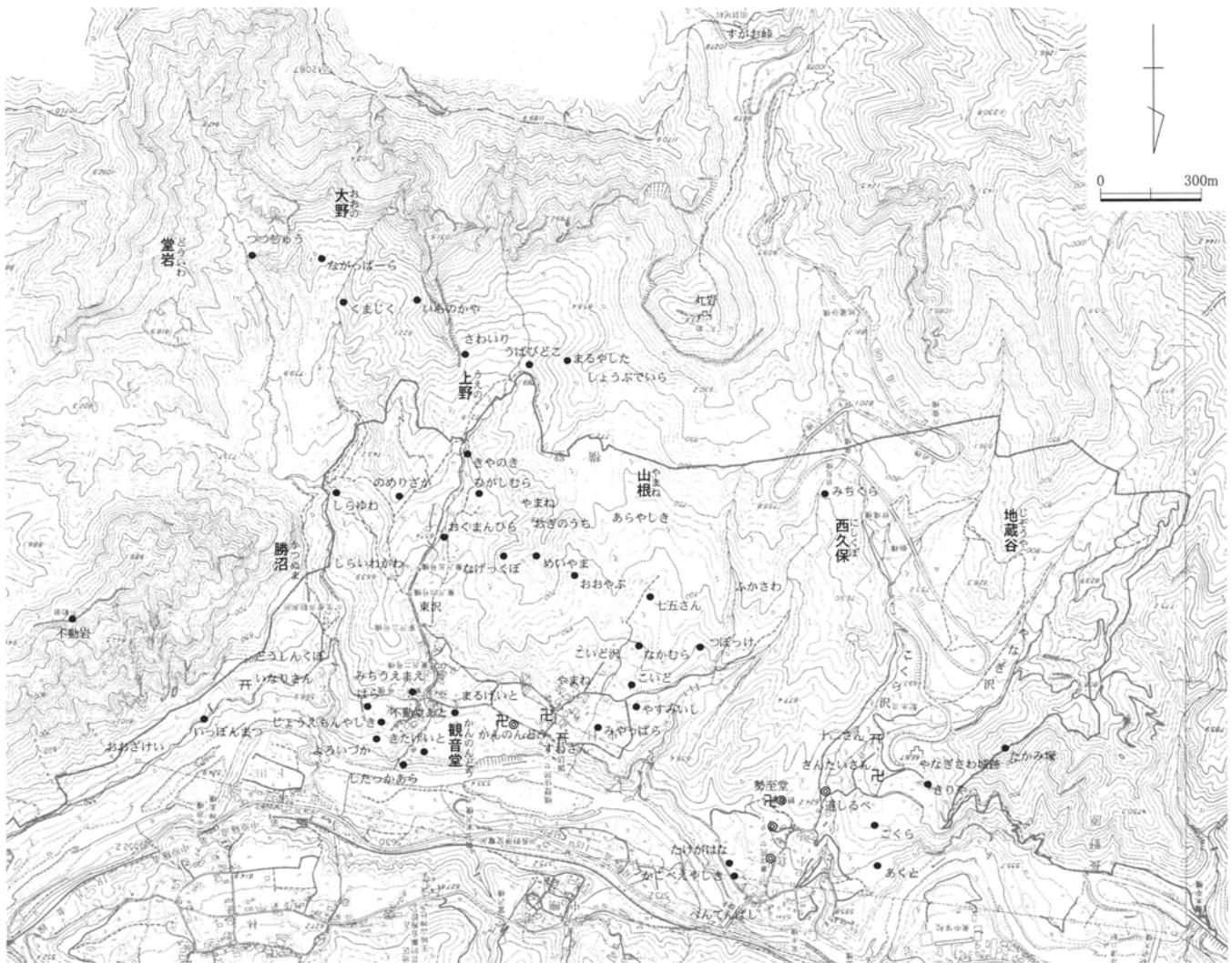


図4 『横壁地区伝承地名地図』

#### 註

- 1) 高崎方面から大戸（吾妻町）を経由して長野原に到達する3つの峠道を概観しておく。①川原湯峠：標高957m。大戸の関所を経由して大柏木から峠にかかり、川原湯にいたる。②：燕峠932m。同じ大柏木で西に分岐して峠にかかり、川原湯の上湯原にいたる。この2つの峠は主に川原湯温泉への道として利用された。川原湯では、道普請は峠の頂上までおこない、災害の都度保守してきたが、昭和5年の災害により廃道となった。③：須賀尾峠は、標高1,048m。大戸から丸岩の西に抜け、横壁の小倉に出る。南から草津にいたるやや公式な道で多くの人々の往来があった。この道は国道406号に編入され、改修が進められ今日にいたっている。（群馬県教育委員会 1987『吾妻の諸街道』）
- 2) 「長野原町の遺跡」（長野原町教育委員会 1990）に拠り範囲を示した。
- 3) 「長野原を出で離るれば、あづま川に渡せる橋有。大 笹の入口にかけたるに同じさま也。岸の深さ又おなじかるべし。されど岸陰に木ども生ひ茂らねば、大 笹ばかりのけしきはあらざりけり。ここより九十九折を上りて横壁村を過ぐ。ここは村中行くにはあらで、山の麓に村はありて、ここにはただ人息はすばかりの家二軒あるのみ也。ここより又坂路けはし。長野原より須賀尾峠道といふまで三里、ひたのぼり也。」脇屋真一 1985『注解上信日記』あさを社。
- 4) 長野原町 1988『長野原町の民俗』。
- 5) 八ツ場ダム地域文化財調査会 2001『長野原町の古文書』。
- 6) 長野原町指定天然記念物で目通りは6.6mを測る。
- 7) 長野原教育委員会発行を編集し掲載。
- 8) 長野原町 1976『長野原町誌』上巻。